



JAしづない本所給油所からのお知らせ

灯油・軽油の配送時間について

組合員の皆様には、日頃より当JA各給油所をご利用頂き、誠にありがとうございます。

最近は、急激に朝晩の冷え込みが厳しくなり、冬本番を迎える中、ストーブ等の暖房器具に灯油を使用する頻度も高くなっていることと思います。

以前よりご案内しておりますが、灯油または軽油の配送は、注文受付日の翌日となりますので、ご理解とご協力の程、宜しくお願ひ致します。

配送時間については、

**本沢・豊畑方面は午前中
東静内・春立方面は午後から
を予定しております。**

配送の混雑具合等により、上記配送時間に変更が生じる場合がございますので、予めご了承願います。

免税軽油使用状況記録表の提出について

「平成25年度農業免税軽油」の使用期限が、11月30日で終了致します。

例年通り、使用状況記録表を組合員の皆様には、速やかにご提出頂きますようお願い致します。

また、機械の入れ替えがある場合にもあわせてご報告をお願い致します。

●提出締切 12月10日(火)

●提出場所 J Aしづない本所給油所

※免税軽油使用状況表の記入について、

**①使用月日、
②数量、③用途、④時間をそれぞれ
使用状況表に明記下さい。**

使用状況記録表について、ご不明な点等がある場合には、以下までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 JAしづない本所給油所 TEL 0146-42-0194 FAX 0146-42-5802

営農課からのお知らせ

廃プラスチック回収に関するお願ひについて

今年2回目の回収につきましては、例年通り12月中を予定しております。回収日が決定次第、詳細をFAX等で周知させて頂きますので、宜しくお願ひします。

なお、周知文書でも廃ビと廃ボリの分別をお願いしているところではあります、前回6月に実施した回収では、分別が十分にされていないものがいくつか見受けられました。

当JAでは、環境への配慮から「リサイクル処理」を前提に回収事業を実施しておりますので、組合員の皆様にもご理解とご協力ををお願いします。

また、農薬のボトルの回収について、よくご質問がありますが、農薬のボトルについては、廃ボリとして回収可能となっています。

ただし、中を水で3回程度洗浄して頂いた上で、排出頂きますようお願ひ致します。

浦河税務署からのお知らせ

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得・不動産所得・山林所得の金額の合計額が、300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方も含みます。）について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧下さい。

もしくは、浦河税務署までお問い合わせ下さいますようお願ひします。

問い合わせ先

浦河税務署 TEL 0146-22-4131

※お問い合わせの場合は、自動音声に従って「2」を選択後、所得税担当にお問い合わせ下さい。